令和5年7月24日 政治家女子48党 代表(党首)大津綾香

## (告知・公表)

## 債権者12名による貸金返還請求訴訟について

令和5年6月12日付にて、解任した前会計担当者・前監事の粟飯原美佳氏を含む12名の 方々が村岡徹也弁護士を代理人とし、政治家女子48党に対して1億7,100万円の貸金返還 を請求する旨の訴えを提起しました。

前党首・前会計責任者であった立花孝志氏は、自身のYouTubeチャンネルに於いて本党には333名の債権者がおり、10.4億円の負債があると説明しています。

党のこれまでの会計には様々な不明瞭な点があり、党ではこれを明らかにするための調査 を進めていますが、その一環で、これらの債権に対する疑義も生じています。

また、一部の債権者に対する負債のみを優先して支払うことは、他の数多くの債権者の 方々に対する不利益となる恐れもあることから、この1億7,100万円の貸金返還請求につ いてはその債権の存否を含めて争うことに決定いたしました。

なお、本件訴訟に関連し、廣井雅樹氏・外3名が9,700万円の債権仮差押の申立てを行い、 6月23日付にて千葉地方裁判所による仮差押決定がなされたことから、7月20日付にて総 務省より本党に交付予定であった政党交付金(83,607,500円)は、その全額が法務局に 供託されております。

以上

本件に関するお問い合わせ:政治家女子48党 事務局 広報担当窓口: contact@meta-sect.org